

## 令和4年度第2回長野県公営企業経営審議会

日時：令和5年3月23日（木）午前10時から

場所：長野県庁3階特別会議室

（原経営推進課企画幹）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回長野県公営企業経営審議会を開催させていただきます。

冒頭の進行を務めさせていただきます、経営推進課の原でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しいところ御参加いただき誠にありがとうございます。本日の審議会は Web 会議を併用しての開催で、千曲市長小川修一委員様、伊那市長白鳥孝委員様はリモートで御出席をいただいております。また、山形村長本庄利昭委員様は別の公務のため、おおむね10時40分までにリモートで御出席いただくことになっております。石井晴夫会長様、坂城町消費者の会副会長海野利子委員様、長野県消費者の会連絡会元副会長織田ふじ子委員様、株式会社本久ホールディングス代表取締役専務加藤恵美子委員様、公認会計士柄澤千恵子委員様、株式会社西澤電機計器製作所代表取締役社長西澤孝枝委員様、長野県議会議員西沢正隆委員様は会場で御参加をいただいております。

本会議につきましては、公開で行い議事録作成のため録音させていただきます。また、報道機関等による取材が入りますことについて、御了承をお願いします。それでは、開会にあたり須藤企業局長から御挨拶を申し上げます。

（須藤企業局長）

皆様こんにちは。企業局長の須藤俊一でございます。本年度第2回となります、公営企業経営審議会の開催を御案内申し上げましたところ、石井会長を始め委員の皆様には年度末の大変お忙しいところ御出席をいただきありがとうございます。

まず企業局を取り巻く最近の情勢につきまして、御説明を申し上げます。企業局では令和3年に改定した長野県公営企業経営戦略におきまして、「水の恵みを未来へつなぐ」を基本目標とし、経営の安定や未来への積極的な投資等に取り組んでおります。気候変動や人口減少等に加え、新型コロナウイルスの数次にわたる感染拡大や物価高騰など激変する経営環境の中、身近なライフラインである電気と水道の安定供給を通じて、県民の豊かな暮らしを支えるため地域と連携しながら一層の取組に務めてまいります。

最近の主な取組を申し上げます。まず電気事業でございますが、昨年2月に着工した美和発電所大規模改修工事につきましては、既設機器の撤去が完了し、現在発電所の基礎工事を行っているところです。また、昨年9月に着工いたしました春近発電所につきましては、現在水車発電機及び水圧鉄管の撤去を行っており、両発電所とも令和7年度からの運転開始に向けて順調に工事を進めております。来年度はこれらを含む5箇所の既設の発電所の大規模改修と、飯島町の越百のしずく発電所など6箇所の新しい発電所の建設を予定しておりまして、計画どおりの完成に向けて着実に進めてまいります。

また、地域における小水力発電の事業化に対する支援といたしまして、環境部を中心に

各部署が連携して関与、支援する取組に企業局としても積極的に参画をするなど地域と連携しながら、県内豊かな水の恵みをいかした再生可能エネルギーの普及拡大を進めてまいります。

次に水道事業について申し上げます。まず上田長野地域の水道事業の広域化等につきましては、地元自治会等の役員や住民の皆様を対象とした説明会に加え、学生や子育て世代など若い世代に対しても説明する場を設けまして、幅広い世代から意見をいただいております。引き続き地域の皆様への丁寧な説明と意見交換等行いながらこの地域にとって、より良い水道の在り方について検討を深めてまいります。松本地域につきましても、昨年度から厚生労働省による連携の可能性について調査が行われております。引き続き関係部署や用水供給エリアの市、村とともに、この地域にとってより良い水道の在り方について研究を深めてまいります。

また、県内の小規模市町村等への水道事業者への支援につきましては、市町村等職員を対象とした実務研修会の開催や、昨年6月の横浜ウォーター株式会社との包括連携協定の締結など積極的に支援を進めてまいりました。それらに加えまして来年度は新たに配管、漏水修繕等の水道に関する技術研修を行うため簡易研修設備を整備し、市町村と共同利用することにより、県内の水道事業全体の技術レベルの向上を図ってまいります。1月には寒波により大規模な断水が発生した石川県に職員を派遣し、応急給水活動を実施いたしました。活動を通じて空き家などの水道管の管理や積雪時のメーターボックスの把握などの点で、改めて対策の必要性を痛感したところでございます。こうした経験を今後の災害対応や市町村支援にいかしてまいります。

本日でございますが、議事としてこのほかに御説明を申し上げますのは、本年度の取組、令和5年度の当初予算等について、でございます。これらにつきましては、この後担当課長から御説明をさせていただきますので、御審議のほど何とぞよろしくお願いを申し上げます。委員の皆様におかれましては企業局事業推進に向け、忌たんのない御意見、御提言を賜りますよう審議会の開催にあたってのお願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(原経営推進課企画幹)

ありがとうございました。次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。最初に、次第、委員名簿、席図がそれぞれ1枚でございます。続きまして、資料1の令和4年度の取組について、資料2の令和5年度当初予算案等について、資料2-1の電気事業の主要事業、資料2-2の水道事業の主要事業、資料2-3の令和5年4月組織改正について、資料2-4の令和4年度決算見込み、以上の資料はお手元にありますでしょうか。説明する資料につきましては、Web会議上でも表示いたしますのでこちらも御覧いただきたいと思っております。

それでは議事に入りたいと思っております。当審議会の進行は会長が務めることになっておりますので、石井会長にお願いしたいと思っております。なお、リモートで御参加の委員の皆様におかれましては、会長から指名のほかに御発言がある場合、まずミュートの解除をいただきまして、挙手していただいた上で発言したい旨を議長へお声掛けをお願いいたします。会長の指名を受けてから御発言をいただきますようお願いいたします。それでは石井会長よろしくお願いいたします。

(石井会長)

皆さんおはようございます。

(一同)

おはようございます。

(石井会長)

座長を仰せつかっております、石井晴夫と申します。どうぞよろしくお願いたします。今、須藤局長さんからもお話がございましたように、いよいよ令和4年度もあと1、2週間で年度が終わるということでございまして、これまで企業局の取組、様々な観点から非常に積極的な取組をしていただきました。特に事務局を始め、関係各位、県の部局の皆様にご心から感謝を申し上げます。

今、電力需給が非常にひっ迫してございまして、その中で長野県は全国から非常に注目されていますし、再生可能エネルギーに力を入れており、正に100%再生可能エネルギーの代表格は水力発電でございます。新規電源もいろんな形で開発していただいて、今工事も6発電所、そして令和7年度から本格的に運転が始まる予定の春近発電所を始め、大規模改修を開始されているというところで、非常に全国的にも長野県企業局の取組が注目されております。私もいくつかの企業局に関係してはいますが、今は長野県をモデルケースとして見ていこうというのが合言葉になっております。

特に新規電源の開発はもとより水道の方も、須藤局長からもお話がありましたように長野県の広域化モデルというところで、企業局が末端給水と用水供給の両方をやっておりますが、両方を担っている所は全国的にも極めて少ないのが実情です。長野県企業局は、当該エリアのみならず、全県的な小規模の水道事業体の皆さんにもいろんな研修などの講習会をやっておられ、かなりの数の方々を対象に実施しているというふうにお聞きしております。また今度は本格的に令和5年度から更なる講習会などを行う予定であるとのことです。市町村へのリーダーシップを県が執るところはなかなかありそうではありません。全国47都道府県では、東京都水道局は垂直統合で水道をやっていますが、それ以外のところは具体策に悩んだりし難しい局面を迎えております。そういう中で長野県は、県がリーダーシップを執って市町村支援を、また積極的に広域化を、政府が進めている最も重要な方針に基づいて進めており、立派だと思います。

そして、来年の4月1日から水道行政が、今は厚生労働省で所管していますが、来年度からは国土交通省に移管することになり、今その改正法案を、国会について先日閣議決定されて上程されております。この問題についても、今後いろんな形で皆様方に情報を提供したいと思っております。基本的には水質は環境省に移管されますが、それ以外のほとんどは国土交通省に移管されます。国土交通省水管理・国土保全局というところに下水道部がありますが、水道も下水道と一緒に公算が大です。多分この組織改正の中では、上下一体でこれから進められると予測されます。水質のみ環境省の方で担当しますが、それ以外の水道行政全般については国土交通省ということで、省庁再編以来の大きな改変です。

委員の皆様におかれましては今後とも格別な御支援、御指導を賜りながら、全国のトッ

プランナーとしての長野県企業局のモデルが国内外で示されますように、格別の御支援を賜りますように心からお願いを申し上げて、ちょっと長くなりましたけど挨拶に代えさせていただきます。

それでは、着座にて議事を進行させていただきます。本日の議事は(1)令和4年度 of 取組について、それから(2)令和5年度当初予算等について、それから(3)その他でございます。

それでは、議事の(1)と(2)を事務局から一括して説明していただき、その後委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局から御説明をお願い申し上げます。よろしくお願ひします。

(柳沢電気事業課長)

電気事業課長の柳沢でございます。

(石井会長)

よろしくお願ひします。

(柳沢電気事業課長)

まず私の方から令和4年度の取組のうち電気事業について説明させていただきます。着座にて失礼します。

(石井会長)

はい。座ってください。

(柳沢電気事業課長)

それでは恐れ入ります。

資料の1を御覧いただきたいと思ひます。最初に、新規電源開発の進捗状況等について御説明いたします。1 ページ目では発電所の一覧をお示ししております。右側の緑色の部分が新しい発電所の建設を進めている6箇所、黄色い部分が大規模改修等を行っている5箇所、オレンジ色の部分が発電施設の建設を受託している箇所でございます。また、右下に黒丸で数字を打っております小さい表ですが、こちらは新たな開発の候補地点の調査を行っている箇所を示しております。

2 ページをお願いいたします。令和2年以降に運転を開始した発電所と、現在開発や改修等を行っている発電所の位置を落とした配置図をお示ししております。発電所の名称を黄色いマーカーで示しているところが改修等を行っている箇所になります。地域別では南信地域が多い状況ではございますが、北信地域や東信地域でも開発を進めていることが、この図でお分かりいただけるかと思ひます。

3 ページをお願いいたします。今年度着工いたしました発電所をお示ししております。上段が新しい発電所、下段が大規模改修等をしている発電所でございます。今年度は、この6箇所を着工いたしました。左下の春近発電所は令和7年度、その他5箇所については令和6年度に運転を開始する予定となっております。それらのうち、主な発電所の工事の状況を御紹介したいと思ひます。

4 ページをお願いいたします。春近発電所の大規模改修の工事の状況でございます。現在は既設施設の撤去を行っている段階でございますが、左の写真にオレンジ色の点線で示しているのが、上水槽から発電所に水を送る水圧鉄管の位置でございます。水圧鉄管については更新を行う計画となっております、真ん中の写真のとおり少しずつ切断して撤去を行っております。なお、その写真の右側に余水管というのが写っておりますが、そちらの方は塗装等を行い、継続して使用していく計画でございます。一番右側の写真については、水車発電機を撤去しているところでございます。手前側の2号機については既に撤去され、新たな水車発電機を設置するために既存コンクリートのはつり作業を行っております。5年度は前半には撤去作業を完成させ、その後新たな機器等の据付けを行っていく計画となっております。

5 ページをお願いいたします。川上村に新設しております金峰山川発電所の建設工事の状況でございます。この地点は、企業局として砂防堰堤を活用して建設する初めての発電所ということになります。左側の写真に位置を示しておりますけれども、発電所は砂防堰堤右岸側の直下に建設いたしまして、必要な水は赤色で示しました、堰堤に設けた取水口から水圧管を通して流れ込むという形になります。右側の写真は発電所の建屋を建設している状況を示しております、水車発電機を設置する地下部分が建ち上がってきている様子です。現在は、地下部分は完成をしております。今後は周辺の埋め戻しを行った後、発電所小屋の建築、水車発電機等設置を行いまして、令和6年、年明けを目途に有水試験を開始していく予定となっております。

6 ページをお願いいたします。このたび企業局と中部電力ミライズ株式会社、セイコーエプソン株式会社の3者で取り組んでおります信州 Green 電源拡大プロジェクトが、令和4年度新エネ大賞新エネルギー財団会長賞を受賞いたしましたので御報告いたします。まず新エネ大賞でございますが、左側の写真の上のところを御覧いただきたいと思っておりますけれども、一般財団法人新エネルギー財団が主催し、経済産業省が後援する新エネルギー等の導入促進を図ることを目的とする機器開発など、優れた取組に対して表彰する制度でございます。

次に、信州 Green 電源拡大プロジェクトについて御説明いたします。右側の囲みをお願いいたします。信州 Green 電源拡大プロジェクトは、電力の消費者であるセイコーエプソン株式会社と小売電気事業者である中部電力ミライズ株式会社、そして発電事業者である私も長野県企業局が再生可能エネルギーの電源開発の加速化を目的として、令和3年5月に協定を締結してスタートした全国初の取組でございます。

具体的な取組を下の図で説明いたしますと、一番右側の企業局が発電した県営水力の電気を、中部電力ミライズがCO2フリー電力の信州 Green でんきとして、セイコーエプソン等に販売しております。これを購入するセイコーエプソンが支払う電気料金の一部を、企業局や中部電力が行う水力発電所の開発に再投資をするというものでございます。令和3年度、令和4年度には越百のしずく発電所などの開発に活用されました。

左側に受賞の概要をお示しておりますが、受賞件名、受賞日は御覧のとおりでございます。受賞のポイントは、ただいま説明いたしました信州 Green 電源拡大プロジェクトの仕組みを実現したことが、地域共生の観点から評価されたというものでございます。このたびの受賞を励みといたしまして、引き続き再生可能エネルギーの普及拡大に向け創意工

夫しながら取り組んでまいります。

7ページをお願いいたします。燃料電池自動車の普及啓発に関する協定の締結について、御報告をいたします。企業局では水素ステーション実証モデル事業を実施しております。その中で民間事業者と協定を締結し、燃料電池自動車使用による水素エネルギーの普及啓発活動に取り組んでおります。その一環として昨年の12月12日、プロバスケットボールB1の信州ブレイブウォリアーズの運営会社であります、株式会社信州スポーツスピリットと燃料電池自動車の普及啓発活動にかかる協定を締結いたしました。信州スポーツスピリットではこれまでもホームゲームの機会等を捉えて、燃料電池自動車等の普及啓発活動に積極的に取り組まれてこられました。このことは私ども企業局とも取組の方向性が一致し、協定の締結により、より一層の効果が期待できるということからこのたびの締結に至りました。これまで、同様の協定はトヨタグループそしてオリオン機械株式会社と令和3年2月に締結し、私どもが行う普及啓発活動に協力いただいているところでございますが、今回の協定の締結は3社目ということになります。

協定の内容は2に記載のとおりでございます。信州スポーツスピリットが普及啓発活動を独自に、あるいは企業局と連携して実施すること、信州スポーツスピリットが行う普及啓発活動に必要な水素を企業局が提供すること等を定めております。

3に記載のとおり協定に基づく取組の第1弾といたしまして、12月の25日、ホワイトリングで開催されたホームゲームにおいて水素×スポーツ 2022 と銘打った普及啓発イベントを実施いたしました。約2000名の皆さんにFCVの外部給電を活用したeスポーツ体験などによりまして、水素エネルギーへの理解を深めていただく機会といたしました。

私どもといたしましては今回の協定を新たな契機に、互いに連携、協力して燃料電池自動車や水素エネルギーの可能性等について、県民への一層の普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

令和4年度の電気事業の主な取組につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

(関水道事業課長)

続きまして、水道事業課長の関でございます。よろしく願いします。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料の8ページよろしく願いします。水道事業の広域化等について、私から説明をさせていただきます。これにつきましては経営戦略に基づき、安全安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた水道事業の広域化、広域連携を推進するというところで、現在取り組んでいるところでございます。

まず上田長野でございますけれども、昨年度末に公表いたしました財政シミュレーションの結果及び広域化の概要につきまして、今年度は各市町が地元自治会等の役員や住民の皆様方を対象とした説明会を、去年も参加して開催しているところでございます。説明会は昨年度末までに各市町46回開催し、加えて本年1月以降、学生や子育て世代のお母様等を対象とした説明を5回開催し、幅広い世代からの意見をいただくよう取り組んでまいりました。

お寄せいただいた主な意見としましては、将来の子供たちのためにも広域化をしてほし

い、老朽化対策のため早く統合して整備を進めてほしい、水道料金の値上げ幅を減らすので良い、といったような意見のほか、一部には民営化につながる可能性やサービス低下を懸念する声も寄せられています。

昨年9月には長野市議会からの働きかけにより、各市町の議員の皆様による合同勉強会が行われ、活発な意見交換が行われるとともに各労働組合等や水道共同組合への説明も実施しました。

今後も引き続き地域住民や議会の皆様に分かりやすく丁寧な説明を行っていくとともに、いただいた御意見を踏まえて研究会等で議論を重ね、この地域にふさわしい広域化の方向性について、関係市町とともに検討を進めてまいります。

用水供給事業につきましては、令和3年度から厚生労働省により実施された水道施設の統廃合等による最適な配置や事務の共同化、資材の共同購入等の連携の可能性についての調査結果を基に、意見交換を実施しております。また、今年度は応急給水拠点や配水池など、お互いの施設の視察を実施してまいりました。今後も引き続き用水供給地域における最適な広域化、広域連携等の研究を進めてまいります。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。県内市町村水道事業者の支援についてでございます。まず県内の市町村水道事業者訪問でございますけれども、足掛け3年を掛けてまして県内77全ての市町村の訪問を、先日3月16日をもって終了したところでございます。

市町村を訪問する中で、水道施設が老朽化している、有収率がなかなか上がらない、技術者が足りないなど、困った相談をかなり私の方にはいただきました。先ほど主要事業一覧でも説明しましたがけれども、企業局としましては専門集団として様々な課題に向き合いながら、相談窓口の開設や支援チームによる相談、漏水調査機器の貸出しなど、県内水道事業者の支援に取り組んでいるところでございます。

また、市町村等からいただいた課題などを受け、水道事業実務研修会の開催を実施してまいりました。この研修会は県内市町村水道関係者の技術力の向上を目的として、平成30年度から53回開催しまして、延べ1400人の方に御参加をいただきました。官民間問わず様々な講師をお招きしまして、講習会や講演会等を実施したところでございます。

また、令和4年の6月には水道に関する専門的知識、技術、ノウハウをいかした県内市町村等水道事業者の支援を目的として、小規模水道事業者の支援実績が豊富な横浜ウォーター株式会社と包括連携協定を締結いたしました。

課題を抱える自治体と意見交換が行われ、アドバイスや支援が、令和5年1月末時点で飯田市や諏訪市など県内18市町村に対し実施されています。特に中川村におきましては横浜ウォーター株式会社と契約をし、現在の経営状況の分析や今後の経営方針、施策、将来に向けた財政計画を示した経営戦略を策定するための事業量分析など、具体的な支援が受けられているところでございます。

さらに、令和5年度には新規事業といたしまして500万円を計上し、専門技術の習得、企業局の職員や県内水道事業者全体のレベル向上、事業者間、民間の連携強化による災害対応力の強化を目的としまして、上田市の諏訪形の上田水道管理事務所の敷地内に簡易の研修設備を設けます。この設備は私ども企業局の職員の技術力を向上させるもの、それから県内の市町村の皆様と共同に利用していただいて、共に技術力を上げていきたいと思っ

ています。

抱える課題は様々でありますけれども、今後も引き続きこうした支援を通じて、長野県全体の経営、県内の水道事業の持続可能な事業経営に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

引き続き10ページをお願いします。給水の応援派遣でございます。今年1月末に10年に1度といわれる大寒波によりまして、石川県で大規模な断水が発生いたしました。空き家などの水道管が凍結して破裂し、多数の漏水が発生しました。止水することができず、配水池が空になり大規模な断水となったという状況でございます。

私ども企業局といたしましては、長野市が事務局を務めます日本水道協会長野県支部からの要請により、応援隊を派遣しました。長野県は輪島市に派遣ということで、期間は2日間、延べ4名の職員を派遣しまして、海上保安庁の巡視船や配水池から給水を行い、応急給水拠点や福祉施設へ応急給水を実施しました。

今回の応援派遣から得られた課題としましては、空き家や半空き家において水道管が老朽化して漏水が多発したこと、積雪が多いために水道メーターの位置が分かりづかったといったことが伺えました。これにより長期不在の際の水抜きや、停水処理を広報すること、検針員との情報共有による水道メーターの位置の台帳の整備等について、今後検討していくことが必要だと分かりました。

企業局といたしましては今後も県内、県外で起こる事象に対しまして、応援派遣を積極的に実施していくとともに、実践から得た課題について検討してまいりたいと考えております。

続きまして11ページをお願いいたします。水道事業の広報・啓発についてでございます。県内の学生に対しまして、訪問授業を行ってまいりました。川上村の小中学校、長野市内の高校、大学で訪問授業を行いました。生活の一部にさも当然のようにある水道水ですが、それが当然でないということを多くの人に、特に未来を担う若者に伝えたいという思いからこの取組を始めました。

水道に対して問題意識を持っている若者はあまり多くはないと感じますが、問題提起をして若者自身に考えてもらうことこそが、水道事業に関心と問題意識を持ってもらうために必要なだろうと考えています。

授業は1月から2月にかけて4回実施をしました。大学生、高校生については、テーマを広域化としました。上田長野地域の広域化のフレーム内に居住する若者をまずターゲットとしまして、県立長野大学、それから清泉女学院の高等部で授業を行いました。学生は事業体によって水道料金や味が異なることに興味を持ったようでした。

広域化については、市町の住民との説明会を繰り返しています。今年1月より子育て世代向けの説明会も行っていますが、若い世代に対して説明を行って若い若者の意見を聞くことも、広域化を進めていく上でとても重要だと認識しております。今後も機会があれば続けていきたいと考えています。

川上村の小中学校に対しましては、県営水道の水源である千曲川の最重要の最上流に位置をしまして、平素から水をきれいに使っているということに対しまして、謝意を伝えたいという思いから参りました。川上第一小学校4年生のある子供が私に、「おじさん今日から水を大切に使うよ」と言ってくれました。千曲川の源流から安心、安全な



水を作るために、こうした啓発活動も重要だと考えています。

次に一番下、給水車のペーパークラフトについてでございますけれども、本日お手元にも御用意させていただきました。長野市の上下水道局で、そのペーパートラックを制作いたしました。このペーパークラフトは、働くクルマを通じて子供たちや多くの皆さんに水道事業に対して興味を持ってほしいという思いから制作したものであります。私ども企業局では、このペーパークラフトのデータを加工いたしまして、各事業体に配布をしております。

本日御用意させていただきましたのは、長野県のPRキャラクターのアルクマ、そして企業局キャラクター水望メグのバージョンでございます。このペーパークラフトは、水道事業というものに子供のうちから興味を持っていただくための非常に有効なツールになると考えています。

今後もより多くの事業体にデータを提供するとともに、訪問授業などでも活用しながら水道事業の広報に努めてまいります。

最後に 12 ページをお願いいたします。人工衛星を用いた漏水調査でございます。経営の安定にはお金と時間を掛けて作った水道水を漏水させずにお客様に届けるということで、有収率を向上させることが重要になります。また、漏水という形で無駄にしないことで、供給に係るエネルギーを削減し、環境負荷の軽減にもつながります。このことから、効率的に漏水を発見して修繕につなげることを目的として、今年度人工衛星を用いた漏水調査を実施しました。

概要になりますけれども、人工衛星から地表に向けて照射された電磁波に対する水道水特有の反射波を解析することで、漏水を探知する仕組みとなっております。調査にあたりましては、新たな設備投資が不要な先端技術があり、衛星画像取得範囲に応じて広範囲に調査できることから、漏水調査業務の効率化等が期待されます。世界的には実例が多く多数ありますが、国内では令和2年度に初めて導入されまして、昨年度日本水道協会の水道イノベーション賞を受賞した取組でございます。長野県内におきましては、今年度長野市、上田市と私ども企業局で協調して実施しました。

資料中ほどにいきまして、調査結果でございます。調査対象の管路延長、企業局が管理する約 1460km に加えて、個人の所有物である給水管や共有管等も含めて、合計 2009km となります。結果としまして、右図に示します半径 100m の円が管内全域で 395 箇所、そこに含まれる管路の延長が合計約 180km という結果が得られました。これは音聴調査等を行う範囲の管内全域の約 9% に絞り込めたという結果でございます。現在 2 次調査として、この 395 箇所の円について音聴調査を行っています。

資料最下段の表でございますけれども、昨年度まで実施をしていた調査方法と比較をしています。従来の調査では漏水の有無の判別を含めて、特定エリアを面的に音聴調査しておりました。この方法ですと年間に調査できる範囲が限られて、管内全域を網羅するのに約 6 年掛かりました。また、漏水発見効率も全面調査をしていることから、比較的低くならざるを得ませんでした。

一方、今回行いました衛星調査併用方式ですと、2 次調査とする音聴調査対象範囲である 9 割が削減されまして、効率的に調査を行うことができました。漏水発見の効率は従来方式より高く推移しており、調査精度の向上、漏水の早期発見、調査人員の削減等の効果

が期待されます。また、修繕必要数も全体数が把握できるということで、今後の修繕計画の検討が可能になり、有収率の向上に寄与すると考えております。

説明は以上になります。

(竹花局次長兼経営推進課長)

経営推進課長の竹花でございます。それでは着座にて説明をさせていただきます。

それでは企業局 60 周年記念事業について御説明いたします。資料の 13 ページをお願いいたします。昭和 36 年に発足をいたしました企業局は昨年度創立 60 周年目を迎えました。これを一つの契機として、これまでの 60 年を振り返るとともに、次の 60 年を見据えて企業局の取組を広く皆様に知っていただくため、昨年、今年と 2 か年掛けて、60 周年記念事業と題しまして様々な事業や広報活動を行ってまいりました。

事業にあたり意識をいたしましたのは、面の広報でございます。これまでは、例えば広報の内容が電気事業ならば発電所の概要やダムの管理など、飽くまでもその事業に限定した内容を発信するなど、ともすれば事業ごとに、また主体も事務所ごとに単発で実施することが多く、加えてターゲットも必ずしも明確でないまま行っていた感がございました。

また、広報のツールにつきましては、ターゲットに応じてテレビ番組や新聞広告といった従来からの媒体のほかに、VR 動画やデジタルサイネージ、PR キャラクターの制作など、本庁と現地機関職員で構成するワーキングチームを立ち上げて検討を重ねる中で、新しい試みも積極的に取り入れました。

次の 14 ページは主な取組でございます。資料の左上は若い世代に人気が出ております e スポーツの大会や、プロサッカーチームや松本山雅のホームゲームに協賛し、大会当日は企業局の発電所の電力を試合会場に供給するとともに、会場の来場者の方々に企業局の取組を PR いたしました。左下の新聞広告、これはクリスマスの時期に行った高速ダムのライトアップを使って、地元の 2 誌に掲載をしたものでございますが、これにつきましては信濃毎日新聞の月間広告賞をいただきました。

PR キャラクターの制作と SNS による発信は、特に将来を担う若い世代の方々に対して、企業局に関心を持ってもらうための取組でございます。右側の PR 動画を含め、本日ここでは時間の関係もありまして御覧をいただけませんが、QR コードを付けておきましたのでお時間があるときに御覧いただければと思います。この PR 動画は、発電所や浄水場の管理に従事しております企業局の職員が中心に出演をしております。

このほか、今月中には企業局 60 周年記念誌を作成する予定です。作成にあたりましては石井会長にも御寄稿いただいておりますほか、企業局の職員が自ら執筆し、特にこれからの企業局事業を担っていく若手職員を念頭に、企業局の目指すところや過去のそれぞれの取組にあたり、先輩たちがどのような思いで従事したのかなどについて、伝えていけるよう取り組んでおります。

以上、60 周年記念事業の概要を申し上げましたが、今後もこのたびの取組を通じて得た知見を基に、様々な機関、団体とタイアップした取組やターゲットを定めた効果的な発信に努めてまいります。

次に、次第の(2)の令和 5 年度の当初予算等についてということで、まず私の方からは令和 5 年度当初予算案の概要について御説明いたします。

資料の2の1ページをお願いいたします。始めに、表のこの資料左側の電気事業会計についてでございます。1の業務量の上から3行目の年間販売電力量につきましては、美和発電所、春近発電所の大規模改修に伴う運転停止の影響等により、前年度と比べ約20%の減少となる予定でございます。

その下の料金収入につきましては、企業局電力の卸売価格の上昇をこれまでの実績を踏まえ一定程度見込む一方で、基幹発電所でございます春近発電所が大規模改修の実施に伴い、数年で運転停止となることなどによりまして、通算すると前年に比べ5800万円余り少ない34億260万6000円を見込んでおります。

次に2の収益的収支でございます。この収入支出予算額は消費税を含めた額を計上しておりますことに加えまして、令和5年度におきましては、この収入に税務申告に伴う消費税の還付金が計上されておりますことに対しまして、この表の一番下の括弧書きとなっております損益につきましては、これら消費税相当分を除いた額、いわゆる税抜きベースで経理をした額となっております。公営企業の経営状況を示す決算書類の一つでございます損益計算書は、通常この税抜きベースで作成、公表をしているところでございます。

電気事業の令和5年度のこの損益でございますけれども、発電所の大規模改修に伴う固定資産の除却損などの費用の増加等によりまして、6億1457万7000円の純損失を見込んでおります。

この純損失、いわゆる赤字分でございますけれども、これにつきましては美和発電所や春近発電所が、令和6年度まで運転停止をすることが主な要因でございまして、経営戦略改定時において既に想定をされていたところでございます。したがって、この損失分につきましては、過去の純利益を活用してこれまで積み立ててきた利益積立金による補填をするため、繰越しの欠損金は発生をしない見込みでございます。

その下、3の資本的収支のうち中段の建設改良費は、基幹発電所の大規模改修や新しい水力発電所の建設などによる工事費の増などによりまして、前年度比104%増の183億4232万4000円となります。これら建設改良費の財源として借り入れます企業債は、その上の欄にございますけれども155億2000万円となりますが、現行のFIT制度を活用することで着実に企業債を償還し、経営の安定を維持してまいります。

続きまして、資料の右側の水道事業会計についてでございます。

1の業務量でございますが、末端給水事業につきましては給水戸数が増加する一方、戸当たり給水量が減少することから、料金収入は前年度に比べ約1000万円少ない36億5635万1000円を予定しております。

また、用水供給事業ではほぼ前年度並みの14億4791万円を予定しております。2の収益的収支の括弧書きの両業事業を合わせた全体の損益は、資源価格の高騰等による動力費の増加などによりまして、前年度に比べ約7700万円少ない5735万5000円を見込んでおります。3の資本的収支は、括弧書きで末端用水の内訳を記載しております。

支出の欄の中段の建設改良費につきましては、末端給水事業では諏訪形浄水場の中央監視制御装置の更新が完了することなどに伴いまして、前年度に比べて約3億1200万円少ない21億6522万9000円を予定し、用水供給事業では老朽化対策関連工事等の減により、前年度と比べて約2200万円少ない6億5911万4000円を予定しております。両事業ともに耐震化や老朽化対策等計画的に進めてまいります。

それでは引き続きまして、電気事業、水道事業の主要事業につきまして各担当課長から御説明を申し上げます。

(柳沢電気事業課長)

それでは私から電気事業の令和5年度の主要事業について御説明をいたします。

資料の3ページ、資料2-1をお願いいたします。資料は、事業体系に沿って整理しております。

始めに、1番左側の未来への投資でございます。水力発電所の建設等の推進に取り組んでまいります。再生可能エネルギーの供給拡大を通じて地域の発展に貢献するため、本県の豊富な水資源を活用した新規水力発電所の建設等、老朽化した基幹発電所の大規模改修等を積極的に推進してまいります。表では新規発電所と大規模改修の区分でお示しておりますが、新規発電所の建設は来年度、6か所について開発を進めてまいります。

まず、今年度工事に着手した越百のしずく発電所、森泉湯川発電所、金峰山川発電所につきましては、いずれも令和6年度の運転開始に向けて工事を着実に進めてまいります。その下、湯の瀬いとおしき発電所、中田切川地点、大泉地点につきましてはいずれも契約済みでございます。現在工事の着手に向けて必要な手続等を進めている段階でございます。それぞれ計画どおりの運転開始に向けた工事着手、施工等に取り組んでまいります。その下、朝日村地点以下の新規開発地点につきましては、関係する市町村等の御協力をいただきながら、具体的な開発に向けた調査等を進めてまいります。

次に、大規模改修等につきましては5か所で進めてまいります。美和発電所以下4か所につきましては、工事に着手しております。計画どおりの運転開始に向けて着実に進めてまいります。一番下の豊丘ダム発電所につきましては、現在設計中でございます。設計や必要な手続等が完了次第、工事に着手してまいります。

次に、真ん中の列を御覧ください。先端技術の大胆な活用でございます。ここでは次世代監視制御ネットワークを活用したスマート化の推進、そして水素ステーションの実証事業に取り組んでまいります。次世代監視制御ネットワークを活用したスマート化の推進では、限られた人材を最大限活用するとともに新規電源開発を更に推進するため、先端技術を活用して維持管理の高度化、効率化を図るいわゆるスマート保安に取り組んでおりますが、この取組を更に進めてまいります。

詳細につきまして次のページ、資料の2-1-1で御説明をいたします。これまで、水力発電所の維持管理の高度化、効率化を推進するため、発電所の水車発電機、電源設備などに監視操作対象設備、センサーやカメラなどを設置し、ネットワーク機器を經由して中央制御所において一括で監視制御を行う、次世代監視制御ネットワークの構築を進めてまいりました。引き続き、現在建設等進めている新規開発発電所や大規模改修発電所についても、工事に合わせセンサー類の設置を進めていくとともに、令和5年度はダム式の発電所において、AIを活用した流入量予測の高度化に取り組んでまいります。

流入量予測システムそのものは、令和3年度、4年度で構築を行ってまいりました。令和5年度はこれまで構築したシステムに、気象庁の最新技術による降雨予測や、国等が保有する雨量データなどのデータを取り込み学習させるとともに、ダム運用マニュアルなどによる制約条件の付与など、発電所ごとの条件を落とし込んだ発電運転計画を自動で作成

するシステムの構築を行ってまいります。これにより従来、職員の経験などに基づいて作成していた運転計画が、データ等に基づいた、より効率的な運転計画となり、発電量の増加が図れるとともに、従事する職員の負担軽減や経験不足を補うなどの効果を期待しております。予算額は4億3945万円を予定しております。

前のページ資料2-1にお戻りください。先端技術の大胆な活用の二つ目、水素ステーションの実証事業でございます。こちらについては引き続き協定締結企業等の御協力も頂戴しながら、水素の利活用に関する県民の理解促進やFCVの普及啓発に取り組んでまいります。

次にその下のリスクマネジメントでございます。安全、安心の確保に向けた取組といたしまして、これまでも発電所を始めとした、発電設備等の耐震化に取り組んでまいりました。これまでの取組により、発電所建屋については耐震化工事が完了しておりますほか、企業局が管理するダムについては耐震性の調査を実施して、ダム本体には損傷が発生しないことを確認するなど、主な施設については耐震化おおむね完了しております。来年度は菅平発電所の水圧鉄管について、耐震補強工事を実施してまいります。

次に一番右側の列をお願いいたします。地域への貢献、地域との連携でございます。ここでは市町村等の水力発電所開発支援や、地域連携水力発電マイクログリッド構築に向けた検討などに取り組んでまいります。市町村等の水力発電所開発支援について、別添の資料で御説明いたします。

資料の2-1-2、資料5ページの方をお願いいたします。水力発電所の開発等についての御相談については、従来から技術的な面を中心として対応してまいりました。2050ゼロカーボンの実現に向けて再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、更に積極的に取り組んでまいります。

2の概要を御覧ください。(1)の神川沿岸土地改良区への支援では、農政部が行う県営かんがい排水事業に合わせて、菅平ダムの直下に建設する神川沿岸土地改良区の小水力発電所について、企業局が発電所建設工事を受託して整備をしております。令和5年度は工事に係る設計を予定しており、令和6年度以降に工事を実施、発電所の完成後は運転管理も受託する予定となっております。

(2)の木祖村への支援では、木祖村が独自に開発を希望している小水力発電所の建設に対し、村からの受託により地点の選定から事業性評価までを支援するものです。令和5年度は河川流量の把握や魚類調査、事業化の可能性の検討などを行っていく予定でございます。

(3)市町村等が行う小水力発電開発への支援でございますが、こちらは市町村等との協議を踏まえ、企業局がこれまで培ってきたノウハウをいかし、調査から建設、管理まで受託などにより事業化の支援を行いますほか、環境部の地域参画型小水力発電導入推進事業にも積極的に参画し、開発の希望を持っている市町村等の事業化の支援を行ってまいります。これらの取組に基づく予算額は、2億9091万円でございます。

それでは、資料の2-1にお戻りください。地域連携水力発電マイクログリッド構築に向けた検討でございますが、これまでの検討で明らかになってきましたマイクログリッド導入に向けての技術的、経済的課題等について、全国の他の取組等も参考にしながら解決策の検討を行うなど、実施スキームの検討等を進めてまいります。

電気事業における主要事業につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

ます。

(関水道事業課長)

続きまして水道事業につきまして、御説明をさせていただきます。

一番左の列になりますけれども、未来への投資ということをごさいます基本中の基本、老朽化対策それから耐震化につきまして、経営戦略で作りました計画に基づきまして順次進めてまいります。老朽化対策としましては、御覧のとおり 9 億 7600 万円という予算を盛り込んであります。それから耐震化につきましては、12 億 4100 万円という予算を盛り込んでございます。

それから一番下、浸水対策等の推進でございますけれども、台風 19 号の際に浸水の危険があるということで、私ども川中島の事務所で、100 年確率で 50cm の浸水のエリアになっています。ということで、計画的に今止水壁を造っております。それを順次進めていくというところでございます。

それから真ん中の列になりますけれども、先端技術の大胆な活用ということでございます。先ほど説明をさせていただきましたように、人工衛星を使った漏水調査。これを今、令和 4 年度としまして第 1 次、第 2 次調査をしています。

それで、今回どのくらいの確率で当たっているのか調べ上げたいので、令和 5 年度には今のところパスしている部分、よく分からない非常に小さな穴である部分も、調査をまずしたいと思っています。そのための予算、それから発見した漏水に対しまして順次に修理をしていく、修繕をしていくということで、1600 万円の予算を盛り込んであります。

その下、リスクマネジメントでございますけれども、再掲の部分が多いですが、安心の蛇口これは令和 7 年までに 20 か所整備するという目標を掲げまして、令和 5 年度は 2 か所整備をしたいと思っています。令和 5 年度末には 17 か所という結果になるかと思っています。それから防災訓練についても、関係市町それから住民の皆様も入っていただきながら、充実した研修、防災訓練を進めていきたいと思っています。

一番右の列になります。地域への貢献、地域との連携でございますけれども、これも先ほどお話ししましたけれども上田長野の広域化、松本の広域化につきまして今、関係市町とも議論を深めていきながら必要な調査費を盛り込んでいます。8100 万円でございます。

それからその下、市町村等への支援でございますけれども、これも先ほどお話しさせてもらいましたけれども、有収率の向上のための漏水機器の無償の貸与、あるいは支援チームの派遣、あるいはなんでも相談窓口、研修会等もろもろ多くの施策を用意しました。研修施設も作りますので、市町村の皆さんの底上げをしていきたいということで 500 万円予算がでございます。

その下、経営の安定ということでございまして、お客様、顧客満足度の向上ということで、24 時間体制でお客様のトラブルを復帰する水道の県営水道修繕センターの委託業務を、引き続きまた行っていきたいと思っています。それから広報誌「けんえいすいどう」、お客様の声のハガキ、こういった取組もしていきたいということで 2500 万円の予算を盛り込んでいます。

以上、またしっかりお客様の方を向いて、事業に取り組んでいきたいと思っています。水道より説明は以上になります。

(竹花局次長兼経営推進課長)

それでは続きまして、令和5年4月の組織改正について御説明をいたします。資料の2-3をお願いいたします。令和5年度に向けた企業局の組織改正でございますが、本庁経営推進課の附属機関として設置をしておりましたスマート化推進センターに係る業務の所管を変更いたしまして、同センターを廃止するものでございます。

企業局では経営戦略の視点の一つに先端技術の大胆な活用を掲げている中で、スマート化推進センターはこれまで発電所における次世代運転監視制御ネットワークシステムや、水道施設台帳の県内統一フォーマット長野モデルの構築などに取り組んでまいりました。これらの取組に一定の成果が得られたことから、発電施設の保守管理のスマート化は中央制御所に、県内全体の水道の広域連携に関する業務は水道事業課に移管し、それぞれの部署の取組と一体的に進めることで、スマート保安や広域連携の取組の更なる発展を図ることといたしました。

今後の限られた人員体制で最大の効果を発揮できるよう、経営環境の変化や時代の要請に即応した最適な組織作りや、人員の配置に努めてまいります。

それでは最後に、企業局の令和4年度の決算見込みについて御説明いたします。資料の2-4をお願いいたします。表の太枠で囲んだ所が今年度の決算見込額でございます。令和3年度の決算額(B)と比較をしながら御説明をいたします。

まず電気事業の電力量でございますけれども、こちらは美和発電所、春近発電所の大規模改修による運転停止や去年の春先ですとか梅雨時期における降水量の低下などによりまして、前年比84.6%と見込んでおります。損益(①-②)と表示しております損益は、7億4300万円とほぼ前年度並の純利益を計上する見込みでございます。

次に水道事業のうちの末端給水事業でございますが、こちらの給水量は人口減少などの影響により前年比99%を見込んでおります。その結果、損益でございますけれども収入面では給水収益の減、また支出面ではエネルギー価格の高騰に伴う電気代の増加や減価償却費の増などによりまして黒字は維持できるものの、金額は前年比32%となっております。

次に同じく水道事業のうちの用水供給事業でございます。用水事業につきましては今年度大きな事故もなく、ほぼ安定した用水供給が行われたというふうに思っておりますけれども、損益につきましては浄水処理時に発生する汚泥の処理に掛かる経費や、減価償却費などといった支出の増加によりまして損益は4500万円、前年度比23%を見込んでおります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(石井会長)

はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局から詳細な説明をいただきました。(1)と(2)に関しまして委員の皆様から、どこからでも結構でございますので御質問や御意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

山形村の本庄委員はおられますでしょうか。せっかくですので本庄委員から口火を切っていただければ、大変有り難いと思います。よろしく申し上げます。

(本庄委員)

はい。決算につきましては今いろいろ説明いただいておりますので、そういうふうに頑張らせていただいていると思うのですが、意見といいますか前回もちょっとお願いをした経緯があるんですけども、何か水力発電の関係で、山形の土地改良区の関係で、農業用水をもう少し何かうまく、多目的に使えればというふうに思っております。なかなか難しい面もあると思うんですけどもまたそんなことも、今、水資源は貴重でありますのでそんなことを感じております。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでございますか。農業用水の活用ということで。

(柳沢電気事業課長)

はい。電気事業課の柳沢でございます。ただいまお話しいただきました、農業用水の水力発電への利活用という御意見でございます。先ほども御説明を申し上げました、市町村等で水力発電をやっていきたいという意向がある場合については、私どもが持っている知恵などを活かしながら、取組を進めていきたいと思っております。

また、来年度は環境部の方で地点開発等々についても県が間に入って一緒にやっという取組を進めようとしております。私ども企業局もその取組と一緒にやっていく予定でございますので、ただいまお話しいただいた山形村の農業用水の関係についても、一緒に計画していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。具体的な地点等、この取組の中でお話しいただければと思います。よろしく願いいたします。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。本庄委員、いかがでございますか。よろしゅうございますでしょうか。

(本庄委員)

はい。大変ありがとうございます。また具体的に話を少し整理しまして、また相談させてもらいたいと思います。

(石井会長)

はい。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは先に Web で御参加の委員の皆様の方から御意見、御感想を賜りたいと思います。白鳥委員、よろしくお願いいたします。

(白鳥委員)

じゃあ私の方からお願いします。企業局の取組、大変幅広くて日々進化しているといいですか、大変すばらしい取組が展開されているなど思っております。マイクログリッドにしても、小水力発電の開発だとか、本当に今の時代になかった取組ということで非常に



楽しみにしております。

そうした中で木祖村への事業の支援ということで、いつも不思議だなと思うんですけど、慣行水利権のところはどうやってクリアできているのかなっていうのは、知りたいなと思います。私たちも地元で何かやろうと思ってもどうしても水利権の問題が出てきてしまうので。そして水利権の緩和とか、そうしたことを国土交通省の所管のところにどうやって挙げていくのがいいのか、といったところがもし分かれば教えてもらえればと思います。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局お願いします。

(柳沢電気事業課長)

はい。電気事業課の柳沢でございます。ただいまお話のございました水利権につきましては、私どもの開発においても同じようにいろいろな悩みを抱えながら、開発しているというのが実情でございます。やはり漁協さんを始めとして、これまでの利水者、水利権を持っていらっしゃる方との調整をしながら、また、河川によって水利権の許可権者というところも異なっておりますので、実情といたしましてはやはり個別具体的な中で、調整をしているというところでございます。

ただ、再生可能エネルギー、また水力発電を進めていくというのは全国的な流れでもございますので、水利権の許可といったところについて、できるだけ柔軟に対応していただけるように、国の方に求めていく等、公営電気としていろいろ検討も進めていく必要があるのかなとも思っておりますので、少し視野を広くして取組を進めていきたいと考えております。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。白鳥委員、いかがでございますでしょうか。

(白鳥委員)

分かりました。一緒になって是非水利権の課題については解決の方向でお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございます。現在、この水利権の変更とか、あるいは見直しについては、全国からいろいろ要望が出ております。特にいろんな形で河川の利用、水資源の利用に関しましては、今回の、先ほど本庄委員からも御指摘ありました農業用水の活用を含めて、国交省の水資源部にきているようでございます。今のところ国の方の決定事項というのはなかなか見えてきませんが、冒頭私が申し上げました再来年度、令和6年4月1日スタートの水道行政の国交省への移管に関しまして、移管後、様々なことが国交省の方で一元化された時に種々見直しや緩和措置などが図られるのではないと思っております。

(白鳥委員)

あと、もう一つよろしいですかね。

(石井会長)

お願いします。

(白鳥委員)

長野県の特質としてやっぱり森林資源を持っているのと、それから地形が急しゅんな地形を持っているので、やっぱり水力発電って非常に魅力だと思うんですよね。

一方で、国の方ではソーラー発電の方にかなり傾倒しているというか、結果とすると大型のメガソーラーばかりが目立ってきて、私たちも今それで非常に困惑しているというか困っているんです。トラブルばかり起きているし、実態が全然分からないような事業者がどんどん関わっていくという、後始末の事も分からないし。

長野県としては木質バイオマスだとか、あるいは水力発電のような再生可能エネルギーを全面的に出して、ソーラー発電だったら屋根載せとか工場の屋根載せはいいと思うんですけど、メガについては規制かけるようなことをやっぱりやっていってもらいたいなと思っております。若干話はずれますけど、そんな意見です。

(石井会長)

ありがとうございます。私も今の市長さんの御意見に大賛成でございまして、やはり全国的にトラブルがたくさん起こっております。

この件に関しましても、国の方もいろいろ検討を開始していると。それからまたGX、DXのですね、今、令和5年度の予算の最終的な詰めを国会で行っておりますが、そこでも問題点が指摘されています。

御指摘はごもっともでございますので、声を大にして、森林の環境破壊をメガソーラーに充てるというのは、本末転倒でございますので、我々の方からもしっかり対応していきたいというふうに思っております。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

(須藤企業局長)

よろしいですか。

(石井会長)

はい。どうぞ。須藤局長。

(須藤企業局長)

はい。市長さん貴重な御意見をありがとうございます。ただいまの県としてどう考えているのかという部分ですけれども、今般、県の次期5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」をまとめつつあります。その中でも再生可能エネルギーの関係だと、確かに今までは太陽光がクローズアップされてきましたけれども、小水力それからバイオマスも可能性としてはありますし、なかなか難しいですけども地熱発電みたいなものもございます。

いずれにしても小水力については県としても力を入れるということで、先ほど課長の方からも説明がありましたが、環境部、それから我々企業局、そして関係する部局がまとまって、小水力をやろうと志す市町村の皆さんですとか、あるいは事業者の皆さんと一歩一歩障害を取り除く作業をやりながら開発地点を増やしていきましょと、そんな取組を来年度取り組む予定でございます。そういった動きを更に強めていく方向性を打ち出しておりますので、是非市町村の皆様とも一緒になってやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

(石井会長)

はい、よろしく願いします。ありがとうございます。それでは千曲市長、小川委員よろしく願いします。

(小川委員)

はい。どうぞよろしく願いします。いつものことなんですけれども、本当にバランス良く企業局にお取組をしていただいていることに改めて感謝申し上げます。令和5年度の主要事業の所で、しっかりすべきところは投資いただいた上で、大胆な先端技術の活用といった新たな取組もされていることを大いに評価させていただきたいと思えます。

また確実に整備を進めていただいている安心の蛇口も、令和5年度は2か所のうち1か所が本市の中学校ということで、大変有り難く思っております。そして、地域の事業で簡易研修設備の設置についての説明がございました。施設の維持管理技術向上のために職員の技術力の向上を狙っているということと思えますけれども、大変これも大切な事だと思えます。よろしく願いしたいと思えます。

そして人を育てるという点で、ちょっと思ったのは、今年度の取組の中で、県内の学生に対する訪問授業があったということでもあります。是非これを引き続き願いしたいと思えます。一人でも多くの方に、水道についての関心、水に対しての関心を持っていただくよう、引き続きこうしたお取組も願いしたいところでもあります。

いずれにしても、本市は本当に水道事業に関しては、企業局の皆さんと一緒にって取り組むということでもありますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

(関水道事業課長)

はい。今、小川委員さんの方からエールを頂いたと思えます。

私、数年掛けまして県内の市町村を訪ねてみますと、やっぱり少ない2、3人でやってらっしゃる町、村が多くて、特に技術についての習得が困っているとおっしゃっていました。それで水道はやっぱり地下にあるので、なかなか目に見えません。目に見える形で、地上に出してということで、研修施設が出来上がった暁には長野県下の市町村の皆様にも集まっていただいて、研修ができれば実になると思えますし、顔が見える関係作りもできるのではないかと思っています。そんなふうに進めていきたいと思っています。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。

(小川委員)

はい。

(石井会長)

はい。引き続きよろしく申し上げます。それでは会場に御出席の委員の皆様、どなたからでも結構でございますので、よろしく願いいたします。加藤委員お願いいたします。

(加藤委員)

はい。いろいろと聞きたいと思いますが、よろしく申し上げます。

(石井会長)

はい。お願いします。

(加藤委員)

工事に関しては、安全にやっていただくように監視しながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから石川県で大規模な水道管の破裂があった件について、長野県では少しは被害があったけれども、大規模にはならなかったということで、普段からいろいろと監視をしている中で、大きなことにならなかったなあと思って、本当にありがとうございますという気持ちです。とはいえ長野県も、もしかしたらそういうことが起こり得ると思っておりますので、そういった不安要素というのはどのくらいあるのかなというところと、あとは先ほど小川市長さんからの話について、私も同じようなことを思いまして、たくさんの学生さんには是非伝えていっていただきたいなというふうに思います。

あと、今こちらの方のペーパークラフトのトラックを見まして、ここにいる人たちには長野県企業局というのは、とても有名だと思うのですが、なかなか一般の人はこれを見て、これすごく可愛くていいのですが、できればもう1回作るのであれば、例えば水は大切な資源ですとか、私たちは安全な水をお届けしますとか、ここに書いてもらおうと何のトラックか分かるのでそうしてみてもどうかあというふうに思いました。

それとPRの所ですね。松本山雅の協賛というところで、できれば長野パルセイロも入れていただくと有り難いなあというふうに思います。同じJ3なので、J2で選んだというならしょうがないなと思うんですけど、J3で一緒なので、是非よろしく申し上げます。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでございますでしょうか。

(関水道事業課長)

はい。今の石川県の破裂による応援ということでございますけども、私自身ちょっと、知識が甘かったのですが、石川県って雪は降るものの、暖かいんですね。暖かいという理屈で、私どもが思っているよりも、水道が浅く埋まっているのが一般的なようです。たまたま寒波がきたという理屈で、水道管が破裂をし、その配水池が空っぽになってしまった。

一番の原因はお手元の資料の 10 ページにございますが、輪島市の空き家の情報です。1370 戸のうちの 12%、建物 12%が空き家っていうことなんですね。それで今回の破裂の場合、外の窓から見ると家の中で水があふれているのが見えるらしいんですけど、家の中に入って行って止められないということで、水道メーターを掘り出して、そこで止めたということに時間を要したということのようでした。

私どもがここで学ぶべきことは、やっぱりメーターの位置という情報を的確に押さえておくということが必要だと思ったのが一つ。それから空き家情報、関係する市、町の皆さんとも常に情報共有をして、どの家が空いているのかを確認していくことも、まずやらなければいけないということです。

それから学生への説明ということでございまして、私どもは子どもたち、学生さんに向き合って大体 1 時間程度の説明をして、意見交換をしてきたのですが、子供たちは水というのは値段が違うのだとか、蛇口から飲める国っていうのは世界でも 11 しかないのだとか、そういう話をすると非常に目を輝かして話を聞いていただけました。

長野県の大きな川、今回は千曲川沿いを攻めましたけども、例えば天竜川、木曾川、犀川等の所でも、やっぱりその水を飲んでらっしゃる子どもたちがいます。そこへも訪ねて行って、いろんな苦勞してその水道を蛇口から出している人もいるのだと、頑張っているのだということを伝えていきたいと思っています。

ペーパークラフトにつきましては、頂いた御意見をもとにまたやっていきたいと思っていますし、今回、回った市町村の皆さんと話をし、小学校 4 年生でその授業でやるのですよね。水道ももちろん学ぶものですから、そのときに子どもたちに是非このペーパークラフトと一緒に作るようなことをやってもらいたいということを伝えてあります。こんなことを全県下 77 の市町村にまた広げていきたいと思っています。私の方から以上になります。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。はい。それではどうぞ委員の皆様。

(海野委員)

はい。

(石井会長)

はい。どうぞ。海野委員お願いします。

(海野委員)

お願いいたします。本当に分かりやすい資料で、いつも見させていただいています。い

ろんなところで、努力されて詳しく説明いただくのは本当に有難く感じています。

それで水道に関しましては、やっぱり安心して安全な水を供給してもらいたいという願いはみんな同じだと思います。それで生活していく上での水は、どなたも大切だっていうことは感じておりますが、やっぱり民営化は大変困ると。民営化じゃなくて広域化は賛成しますっていう方が、私の周りでもたくさんおいでになるので、なるべくそういった形で進めていただければ有り難いと思います。

それから先ほどのことで、空き家、水道だけではなくてほかの関係にしても、それから地域にしてもすごく困っていることが多いので、特に水道の事は先ほど課長さん言われたように、お家の方へ入っていけないっていうことがありますので、何とかそういう対策を、外でできる形で、きちっとした修繕をしていただきたいなあと思います。

それからもう1点、ソーラーパネルを私の御近所でも皆さん取り付けましてね、取り付けたましようということをやっておりましたが、景観といい、それから何と申しましょうか、自然の破壊、田畑の減少というのも考えますと、県の方はどういった今補助的なものを行っているのかお聞きしたいと思います。

それからもう1点、60周年を迎えてこれまで本当に苦労されてきたと思いますが、これからのまた60年っていうのがすごく大切になってくるのではないかと感じます。その時にこの13ページにいろいろとこういった形でやっています、それからやっていきますということで、取組をしっかりといただいて、水の恵みのある、潤いのある生活をしていけるような形を取っていただければ、有り難いなあと思います。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでございますでしょうか。

(関水道事業課長)

はい。広域化の話、それから民営化の話をしたのですが、私どもはこれまで五十数回説明会をやりました。平日の昼間、平日の夜、休日の昼間、休日の夜というようなパターンを試みまして、多くの皆さんに集まってもらいました。

頂いた多くの意見で、やっぱり委員さんにおっしゃっていただいたように広域化というのは、賛成だというのが大きな意見だったというように捉えています。まれに民営化には反対だよという声もありまして、そこについては広域化イコール民営化ではないと説明しました。それから全国的には民営化にチャレンジしてらっしゃる事業者もあります。その辺りは今後どういう展開になっていくのかというのは、非常に気になるころではありますので、情報もしっかり取っていきたいと思っています。

それから私個人としての意見でございますけども、やっぱり1度官がやっていた仕事を民に渡すということは、官にその期間は何もノウハウが残らなくなってしまうものですから、その辺はしっかりほかの事業者や国の動きを見たり、自分たちでもしっかり判断したりしてやってくべきなのではないかと思っています。

それから空き家の話を頂戴しました。これについては県庁舎の方で、担当している部署がでございます。それから市、町やその所有者の方ともしっかり話をして、この家はこの期間人が住んでいないとか盆暮れしか帰ってこないとか、そういう情報を細かく得て、まず

しっかりメーターの位置をしっかりと押さえる。それからそういう状況のある家については、例えば冬については不凍栓をちゃんと閉めてくださいとかそういうチラシを入れる等のアイデアをもって対応していきたいと思っています。

私の方からは以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。はい。須藤局長。

(須藤企業局長)

まず、補足説明になりますけれども。

(石井会長)

はい。お願いします。

(須藤企業局長)

空き家については我々の災害時における水道の内容だけではなく、景観の問題もありますし、防犯の問題もある、非常に大きな問題です。しかも少子化が避けられない状況なので、非常に大きな問題だと県の方でも捉えています。市町村でも対策いただいているところだと思うのですが、やっぱり水道や建築部門なども含め様々な部局が連携をとってこの問題に対処していくことが大事なのだらうと思っています。

例えば建設部は建築関係の部局を中心に、もう持ち主が使わなくなった住居の取り壊しをしてくれないときの検討を今進めている、と理解をしています。

もう1点いただきました太陽光に対する考え方でございますけれども、県の方では非常に大きな問題意識を持っております。情報あるいは規制も含めて、どちらかといいますと太陽光全体というよりは屋根ソーラーに関することですが、居宅の屋根にある程度経済的な負担も軽減してソーラーパネルを乗っける、あるいは今ですと住宅を造る際に ZEH、ゼロエネルギーハウスみたいな形で、太陽光でエネルギー収支をプラスにするのと、高断熱、高吸収して、出てくるエネルギーを減らし、トータルでエネルギーをプラスマイナスゼロにしますという住宅の建設を進める、そんな施策を今年度は予算を増やしてやっているという状況でございます。ですので、太陽光に対しては問題意識を持っておりますので、環境部を中心に対策を進めさせていただきます。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。竹花次長お願いします。

(竹花局次長兼経営推進課長)

60周年記念事業に関連して今、海野委員の方からこれからの60年しっかりと、というようなお話をいただきました。

やはり私どもいわゆる電気事業、水道事業いずれにいたしましても、事業を円滑に進めていくため、また進めるに当たっても地域の皆様方の御理解をいただきながら進めてきた

めには、やはり企業局が目指すところ、企業理念といいますか企業局が目指していくことをはっきりと発信をして皆様方にお伝えをしなければいけないと思っております。そういった思いから引き続きこの広報活動といいますか、企業局の取組を皆様方に発信していく取組、引き続き力を入れてまいりたい、と思っております。

併せて組織内広報といいますか、組織の中にも企業局職員に対して先ほど申し上げました企業の理念というものについて、浸透を図ってということが重要ではないかと考えるところがございます、先ほど説明で申し上げました60周年記念誌というものもその目的の一環でございます。

今、企業局では毎月1回経営会議ということで、企業局の現地機関の所長と本庁が全員集まった会議を月1回開催いたしまして、それぞれの毎月の状況等について報告し、情報共有を行っているといったような取組を進めております。引き続きいろいろな取組を進めながら、広報活動、組織内広報、併せて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それではどうぞ。では織田委員、お願いします。

(織田委員)

はい。前に水道台帳というお話をお聞きしまして、これから整理をしていくというお話を聞いたんですけども、その後この水道台帳はどのくらいの進捗状況まで整理されてきたのでしょうか。これは企業局の関係だけではなくて、各市町村の方も、もしこれがしっかりできていれば、いろいろ凍結の時とか何かのときにすごく対応できるのかなあというふうに思っているのです。

それから凍結防止に関して、夏の間は電気を入れておかず留守にしていたら、冬になって凍結したというのを私も保健所で聞きました。今すごく空き家が増えてきているものから、意外とそういう面が多くなってきているように思います。それからもう一つは高齢化が進んできて、この凍結防止帯が何十年もそのままの状態になっていて、すごく傷んできていると。だけど高齢だし、これ以上これでお金掛けたくないという形で、凍結防止帯も何十年も同じもの使っているんですね。

その関係で凍結防止ともう一つ、私、長野県全体の凍結防止帯の電気量がどのくらい使われているかっていう統計を取ったことがあるんです。そうすると特に冬場で大体2倍になるという結果でした。その2倍になるのが長野県と群馬の一部と岩手県くらいだったんですけどね。長野県がやはり一番ちゃんと凍結防止帯を巻いているってことが分かりました。

その調査をしている中で、高齢者の居宅の凍結防止帯が老朽化していて、大変になっているということが分かりました。そこで水道事業者の方をお願いして、そこら辺のところをボランティアで補修できないかということをお願いしたことがありますが、ちょっとそれは無理ってということで、していただけなかったのですけれども。凍結防止帯は水道と密接に関係しているものですから、何かこの辺り企業局の方で、もしできることがあれば、何らかの対策を立てていただければ有り難いと思っております。



あとは 60 周年記念の事業についてなんですけれども、けっこう広報を打っていただいて、理系の学生さんとか、小学生、中学生の学生さんに、水の大切さとかを学習していただくのは進めていく、それはとても大切だと思っていますが、企業局を高めるため、企業局のブランドを高めるための広報って本当に必要なのかなっていうふうに、ちょっと疑問に思っています。

というのは、今まで企業の方とお話した中で、大体こういったロゴを変える等、広報に力を入れるときというのは、お金に余裕があるときだと、お聞きしたことがあります。そうすると企業局としては今、財政的にはかなり楽な状態になっていて、こういう問題が起きてきて、こういうふうなところをどんどん打とうとしているのかなあと、というふうに思っています。ですから果たして、それで本当にいいのかどうか。企業局ブランドというのを向上させる、県民の皆さんに知らせるといことが、本当に県の企業局としての役割なのかというクエスチョンがありました。

それで、広報で実際 2 年間にこの広報打った成果といいますか、結果がもし分かるようでしたら、教えていただければというふうに思います。ごめんなさい、きつい言い方だったかもしれませんけれども。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。時間の関係もありますので、簡潔にそれではお答えの方、事務局お願いします。

(関水道事業課長)

はい。私の方から三つのうちの二つの答えさせていただきます。

まず、台帳の話ですけれども、台帳の整備は、改正水道法の中で令和 4 年 9 月までに整理をしましようということが義務付けられました。そこで長野県内の水道事業者の皆さんが集まってどういう台帳を作ろうかということの意見を重ねて、台帳を整理したと。若干まだ整理が遅れているところがあるので、ここは直接所管している県の環境部の方が、今指導していらっしゃると思います。僕ら企業局としましては、まだ整理されていない市町村の皆さんに、こういうふうにやるんだよというようなアドバイスをしていきたいと思っています。今回の話でちょうど水道メーターについては、台帳の中には直接入っていないので、また改めて何か仕組みやアイデアを持って皆でしていかなければいけないと改めて議論していきたいと思っています。

二つ目の凍結防止の関係ですけれども、確かにお金が掛かるので、古くなった合同施設のシステムだとなかなか溶かせないために凍結が起きてしまう可能性がおそらくあるのだと思います。その辺りは私どもも今回の予算の中で、県営の水道の修繕センターとも連携し、引き続き 24 時間体制で相談を受ける体制を作っております。これを私どもの水道の組合、業者の集まり、組合の方にもまた話をして、こういうふうにした方がいいですよという検針の時にチラシを入れるだとか、あるいは直接会って、これは変えた方がいいですとか、そんな話をしながらアイデアを出してもっと対応していきたいと思っています。以上であります。

(織田委員)

はい。お願いいたします。

(竹花局次長兼経営推進課長)

広報の関係でございますけれども、企業局といたしましては、やはり発信そのものについては、力を入れていかなければいけないと思っております。その中で企業局では、たまたま 60 周年ということもありましたものですから、このような取組をさせていただきましたけれども、委員御指摘のとおり、やはり効果測定というのは、やはり重要で、費用対効果というものを常に考えて取り組んでいくことが大変重要だというふうに思っています。

例えば今年度も SNS を中心に発信をしておりますけれども、そのいわゆるフォロワー数ですとか、どれだけのビュー、閲覧というものが見られたというような数字で効果を追いつつ、その辺りのところを検証しながら今後の取組はどのような形が望ましいのか、どのような形が効果的なのかということについて、併せて検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

(石井会長)

はい。よろしく申し上げます。それでは柄澤委員。

(柄澤委員)

はい。まず新エネ大賞受賞されたということでおめでとうございます。ここの取組が評価されたということで、こういった事案が広がっていけばいいなあというふうに感じました。

水道事業の資料 2-2 の方に書いてありました令和 5 年度水道事業ということで、今年度からもされてきたということですが、研修会、講習会といった取組によってこういった賞を受賞されたような環境の事業とは、またちょっと違ったところではあって、予算という形、数字的には見えてこないところではあります。

しかし非常にこういった地道な取組と申しますか、それがこれからの事業の継続にすごく大事な事なんじゃないかなというふうに思います。引き続きこういった研修設備も設置されるということでしたので、継続して取り組みいただきたいなというふうに思いました。

それから皆様がおっしゃっていました子供たちへの訪問授業なんですけれども、先ほどもお話が、ありましたように、小学生たちも一度は水道については皆さん学習されて、大事な資源であるということは皆さん認識しているはずですが、やっぱり大人になると蛇口をひねって水が出てくる有り難さというのは、どうしても忘れがちなところかなというふうに思います。そのため、ほかのやり方というのも難しいですけれども、大人に向けて、やっぱり水って大事だよねっていうようなところも積極的に発信していただければいいのかなあというふうに思います。以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。御意見と御示唆、たくさん挙げていただきましたので、事務局の方でしっかり受け止めていただく、ということでもよろしく申し上げます。それで

は西澤委員をお願いします。

(西澤委員)

はい。ありがとうございます。冒頭、石井会長様の方から国や政府の水道行政がドラステックに変化していくということをお伺いしました。その中でも企業局はぶれずに経営戦略に基づいて、しっかりと両事業ともに力強く、ダイナミックに事業を展開していただいているなど思わせていただいております。

また、全国のトップランナーという表現が石井会長様からございましたけれども、やはりこれらの事業がしっかりと国内に、また海外に向けてプレゼンスを発揮していただいているということに、県民として、また委員を務めさせていただいている者として、非常に誇りに思わせていただいております。

特に驚くべきことは、やはり先端技術の大胆な活用という中で、両事業ともに AI ですか、スマート化ですか、また人工衛星を使ったですか、そういった取組を本当にやっていたらしゃるということが非常に評価に値するというふうに思っております。人工衛星を使った方式では、従来方式との差が出ていましたけれども、圧倒的な数値で効率アップできているということで、すばらしい取組だなあというふうに思わせていただいております。

広報活動においてですけれども、やはりこういった取組をするにも県企業局としては理系学生が圧倒的に必要なのだろうなど、思わせていただいております。新卒の採用状況ですけれども、どのような形でどのような学生をお採りになられたのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

(石井会長)

ありがとうございます。事務局いかがでございますか。

(竹花局次長兼経営推進課長)

はい。

(石井会長)

はい。竹花局次長。

(竹花局次長兼経営推進課長)

広報に関連しまして今、新卒に関してのお尋ねがございました。企業局独自の採用はございませんが、県全体として県職員の採用の中で、特に私どもは電気事業ということで、職種として電気職の職員については人事上のマネジメントをさせていただいております。

一時期、電気事業の民営化検討ということもありまして、採用を止めていた時期もありましたけれども、平成 26 年からまた採用を再開いたしまして、毎年 2 名から 4 名ぐらいの職員を採用させてきていただいております。しかしながら今、一時期採用を止めていた影響もあり、30 代、40 代近くの方の層が非常に薄いというような人員構成になっております。

そのためそこを補うべく、いわゆる学生採用といいますか学校卒業採用のほかに、社会人採用というものも県全体の中で行わせていただいております、薄い層を補完するような採用をしてきているところでございます。現状は以上でございます。

(西沢委員)

はい。ありがとうございました。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。それでは最後です。西沢委員お願いします。

(西沢委員)

はい。災害の関係ですけど、小川村だったりとか、石川県だったりとか、協定に基づいて給水車等を派遣していただきました。ありがとうございました。

あとは次世代の監視制御ネットワークという話があるのですが、国の方では今、ダムのいざという時の事前放流というものが議論されていて、菅総理の時に国土交通省で全国、事前放流をせよと。それでいわゆる発電しているダムも、もし空振りになっても、その部分の補償は国で面倒見ますという話があったのですが、その話っていうのは企業局としてはどのように推進されているのか、いざというときにそういう形を取るということになっているのか、その辺の現状をお聞かせ願いたいと思います。

(石井会長)

事務局いかがですか。はい。柳沢電気事業課長。

(柳沢電気事業課長)

はい。大雨が降った際に、発電用に発電しているダムの治水効果を発揮させるための事前放流という話でございます。それについては、そういった要請を受けている中で、検討を進めてはいるところでございますけれども、どのくらい放流するのかとか、どういうタイミングなのかといったところについては、具体の要請があったところに対応していくような形になっておまして、それに備える形で、建設部等との調整はさせていただいております。ダムごとに立地等の理由による運用の制約がございますので、詳細については今説明するのは難しいところなんですけれども、それぞれで調整をして運用を決めているという状態でございます。ですから事前放流の方も、その予測雨量に基づいて、要請に対応できる状況を作っております。

(西沢委員)

はい。いいですか。

(石井会長)

はい。どうぞ。

(西沢委員)

令和元年東日本台風がきっかけになっていることは間違いないのですが、ああいった災害は毎年のように起きています。流量予測も非常に難しいときもあるんですけど、国土交通省も今後 AI を使って河川の流量を事前に予測していくということでもあります。なかなか難しいところあるのですが、早急にそれぞれのダムについて検討していただくということをしていただければと思います。

私事で恐縮なのですが、我々任期が終わるということで、3月いっぱいでは辞任をさせていただくということで大変お世話になりましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。それでは時間の関係もございまして、まだまだ御意見はたくさんあると思いますけど、他に御意見等ございましたら、後日、事務局の方にいつでも何なりとお申し出いただければと思います。

事務局におかれましてはですね、本日の委員の皆様から頂きました貴重な御意見、御示唆等々も含めまして、令和3年3月に改定しました長野県公営企業経営戦略の目標達成に向けまして、引き続き企業局の皆様、職員の皆様が一体となって取り組んでいただきますよう、切にお願い申し上げます。

それでは最後に(3)その他でございまして、何か事務局の方からございましてか。

(事務局)

事務局からは特にございません。

(石井会長)

はい。ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日予定されておりました会議事項は全て終了いたしました。西沢委員におかれましては、3月末ということで、本日にいろいろ貴重な御意見賜りましてありがとうございました。

(西沢委員)

ありがとうございました。

(石井会長)

今後とも、また直接ではなく側面からこの長野県公営企業経営審議会、御支援また御指導賜りますよう切にお願い申し上げます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。それでは最後に須藤局長から一言御挨拶お願い申し上げます。

(須藤企業局長)

それでは私から一言御礼をさせていただきたいと思います。委員の皆様には大所高所から貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。頂きました御意見、御提案につきましては、真摯に受け止めまして、誠心誠意事業の改善に努めてまいりたいというふうに

考えております。

季節とともに年度の変わり目でございますので石井会長を始め、委員各位の皆様方にはどうかお体に御自愛いただき、なお一層御活躍をされますことを心から御祈念を申し上げます。

さらに私でございますけども、この度4月1日付けで異動となりました。この1年間、委員の皆様には大変お世話になりました。改めて感謝を申し上げます。新年度から公営企業管理者、吉沢正が参りますので、是非引き続き長野県企業局に対する御指導をお願い申し上げます。本日の御礼とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

(石井会長)

局長も異動ということで、大変お世話になり、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきます。進行を事務局へお返ししますので、よろしく願いします。

(原経営推進課企画幹)

石井会長様ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回の長野県公営企業経営審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。